

## 船橋ふるさと応援寄附金申込書

申込日：令和 年 月 日

船橋市長様

下記のとおり寄附をしたいので申し込みます。

## ◎あなたの情報

ふりがな		電話番号	
氏名		携帯電話番号	
		Fax	
住所	〒		
	メールアドレス		

## ◎寄附金額

寄附金額	円
------	---

◎寄附金の払込方法を1つお選びいただき、指定欄に○印をご記入ください。

指定	払込方法
	納付書払い（申込書を提出後、市より納付書を送付いたします。） 指定の金融機関窓口でのみご利用いただけます。（手数料無料） <申込書の送付先> 【FAX】050-3488-0889 【郵送】〒273-8501 千葉県船橋市湊町2丁目10番25号 船橋市役所 経済部商工振興課
	現金書留で送金する（この申込書を同封してください。） <送付先> 〒273-8501 千葉県船橋市湊町2丁目10番25号 船橋市役所 経済部商工振興課 *申し訳ありませんが、郵送料は寄附いただく方の負担となります。
	船橋市役所窓口（4階 商工振興課）へ持参

※クレジットカード決済による払込みは、インターネット申込に限ります。

※ゆうちょ銀行・郵便局・コンビニエンスストアからのお支払いはご利用いただけません。

◎寄附金の使いみちを1つお選びいただき、右の回答欄に番号をご記入ください。

※指定がない場合は6となります。

番号	使い道区分	番号	使い道区分
1	一人一人が自分らしく輝くまち (市民参加のまちづくりほか)	4	快適で豊かに暮らせる、人と環境にやさしいまち (省エネルギー化の推進、 再生可能エネルギー導入の推進ほか)
2	住み慣れた地域で、 健康で安心して暮らせるまち (保健・医療体制の充実、子育て支援の推進ほか)	5	命と暮らしを守る強靱なまち (都市防災機能・自主防災力の向上ほか)
3	活力と魅力にあふれ、進化した続けるまち (「ふなばし」情報の発信、駅周辺地区の整備ほか)	6	市長におまかせ (市全般の事業に活用させていただきます)

回答

2枚目に続きます

◎「ふるさと納税ワンストップ特例制度」の利用を希望される場合はご記入ください。

寄附金税額控除に係る申告特例申請書を希望する。

生年月日	明・大・昭・平・令	年	月	日
------	-----------	---	---	---

※後日送付する申請書に必要な事項を記入の上、ご返送ください。

◎返礼品をお選びください。（寄附者が船橋市民の場合は、返礼品を贈呈できません。）

返礼品一覧をご確認の上、希望される返礼品の番号、寄附金額、名称及び個数をご記入ください。

お礼の品を辞退する (お礼の品の送付を希望しない方は左欄に○印をお願いします。)	
---	--

	番号	寄附金額	名称	個数
①		円		
②		円		
③		円		
④		円		
⑤		円		
合計		円		

※5つ以上ご希望される場合は別紙にご記入いただきお送りください（様式はありません）。

※返礼品は事業者から直接送付しますので、寄附いただいた方のご住所、お名前、ご連絡先を事業者に提供しますことをご了承ください。

◎返礼品のお届け先を別途指定する場合は下記にご記入ください。

	郵便番号	住所	氏名	電話番号
①				
②				
③				
④				
⑤				

◎その他要望等

ご不在日や船橋市への応援メッセージ等があればご記入ください。	
--------------------------------	--

◎送付・問合せ先

船橋市ふるさと納税事務局 TEL 050-3355-9550 FAX 050-3488-0889

【郵送】〒273-8501 千葉県船橋市湊町2丁目10番25号 船橋市役所 経済部商工振興課

◎申し込みについての注意事項

- ・ 寄附の回数制限はありません。
- ・ 寄附者が船橋市民の場合は、返礼品を贈呈できません。

◎返礼品についての注意事項

- ・ パンフレットに掲載があっても、パンフレット送付後に在庫切れとなってしまう、返礼品の送付ができない場合もございます。その場合は、別途ご連絡いたしますので、ご理解賜りたく存じます。
- ・ 受付完了後の、返礼品の変更はお受けできませんのでご了承ください。
- ・ ホームページ及びパンフレットの返礼品の写真はイメージです。実際のものとは異なる場合があります。
- ・ 原則、寄附の入金確認後の翌月末までに発送いたします。  
(例) 6月20日に入金確認できた場合は、7月末までに発送いたします  
(発送期日に指定があるものは除きます)。
- ・ 長期間のご不在等により、返送になった返礼品については、再度の送付はできません。
- ・ 酒類については、未成年の方のお申し込みはお断りします。
- ・ 返礼品には、事業者のパンフレット等が同封される場合があります。

◎ふるさと納税ワンストップ特例制度

寄附を行う際に、寄附先の地方公共団体に申請することにより、確定申告をしなくても、寄附金控除が受けられる制度です。ただし、この制度を利用できるのは、以下の要件を満たす方に限られます。

- ・ ふるさと納税（寄附金）による寄附金控除以外に確定申告書や市民税・県民税申告書を提出する必要がないこと。
- ・ 寄附先（地方公共団体）が5団体以下であること。